

指定管理者施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート(平成29年度事業分)

1 施設の概要

施設名	山梨県立あゆみの家	所管課	福祉保健部 障害福祉課
所在地	韮崎市旭町上條南割3314-13	設置年月日 (改築年月日等)	平成19年1月1日
指定管理者	社会福祉法人蒼溪会		
設置根拠 (法律、条例等)	山梨県立あゆみの家設置及び管理条例		
設置目的	精神障害者に必要な指導及び訓練を行い、自立した日常生活や社会参加を図るため。		
主な施設内容 (定員等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○敷地面積:2,169㎡</li> <li>○建築延面積:646.09㎡</li> <li>○建物の構造:鉄筋コンクリート造2階建</li> <li>○施設の内容             <ul style="list-style-type: none"> <li>・居室(全室個室:10㎡、1階に10部屋、2階に12部屋【収納、ベッド、洗面台、エアコン、カーテン、バルコニー、冷蔵庫】)、多機能室、相談室、浴室、娯楽室及び食堂並びに事務室等</li> </ul> </li> <li>○各障害福祉サービスの定員             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立訓練(生活訓練):22人</li> <li>・宿泊型自立訓練:20人</li> <li>・短期入所:2人</li> </ul> </li> </ul>		
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)施設等の維持保全に関する業務             <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び設備器具の維持保全に関する業務を行う。</li> </ul> </li> <li>(2)利用者に対する障害福祉サービス業務             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立訓練(生活訓練)及び短期入所に係る業務を行う。</li> </ul> </li> </ul>		

2 類似施設・近隣施設

名称 施設内容 利用状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・梨の実寮:生活介護(52人)、就労移行支援(6人)、就労継続支援B型(12人)、施設入所支援(50人)、短期入所(6人)</li> <li>・あさひワークホーム:生活介護(38人)、就労移行支援(8人)、就労継続支援B型(34人)、施設入所支援(40人)、短期入所(5人)</li> <li>・あけぼの医療福祉センター成人寮:生活介護(45人)、自立訓練(機能訓練)(15人)、施設入所支援(40人)、短期入所(15人)</li> <li>・育精福祉センター成人寮:生活介護(105人)、短期入所(9人)、施設入所支援(90人)</li> </ul>
---------------------	---

## 3 利用状況

単位：人、%

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (目標値)
利用者数	自立訓練(生活訓練)	18	19	20	
	自立訓練(夜間) 宿泊型自立訓練	17	18	18	
	短期入所	1	1	1	
	利用者数合計	36	38	39	
	目標値	44	44	44	44
	目標値設定の考え方及びその理由	定員を目標値とする。			
	対27年度比		105.6%	108.3%	
利用率	81.8%	86.4%	88.6%		

## 4 指定管理業務の収支状況

単位：円、%

		平成28年度	平成29年度 (計画値)	平成29年度 (実績値)	平成30年度 (計画値)
収入	施設利用料	64,787,016	51,124,000	65,472,249	58,495,000
	指定管理者委託料	0	0	0	0
	その他	118,187	350,000	144,441	160,000
	収入合計(A)	64,905,203	51,474,000	65,616,690	58,655,000
支出	人件費	38,906,439	42,829,000	42,618,065	44,093,000
	県への納付金	0	0	0	0
	管理運営費	9,695,957	8,645,000	9,914,379	14,560,000
	うち外部委託費(B)	772,648	735,000	610,828	800,000
支出合計(C)	48,602,396	51,474,000	52,532,444	58,653,000	
収支差額(A-C)	16,302,807	0	13,084,246	2,000	
外部委託比率(B÷C)	1.6%	1.4%	1.2%	1.4%	
利用者一人当たりの経費					

## 5 利用者満足度

実施方法等	実施時期:平成30年3月 実施方法:利用者へのアンケート 回答数:20名
-------	--

単位:%

調査項目	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満
部屋の居住性・施設環境	44.0%	46.0%	7.0%	3.0%
入浴	45.0%	55.0%	0.0%	0.0%
提供するサービス(自立訓練)	49.0%	49.0%	2.0%	0.0%
相談・対応	56.0%	42.0%	1.0%	1.0%
施設全般の満足度	48.8%	47.5%	2.5%	1.2%

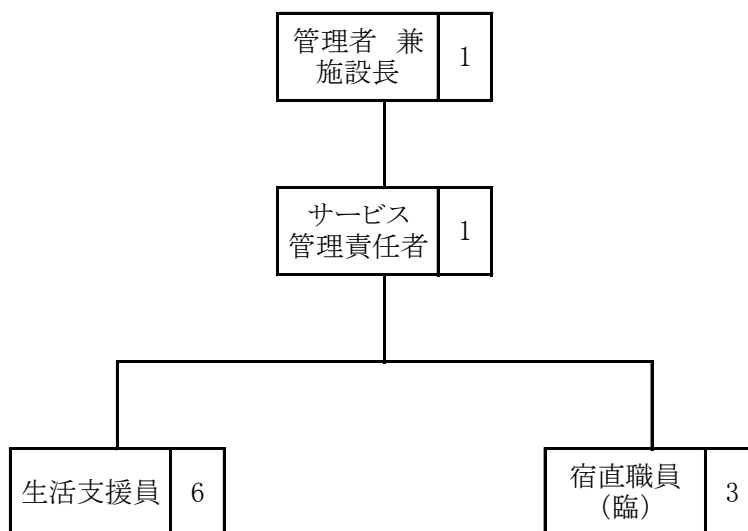
利用者の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設内の設備や備品で使い方が分からないものがある。</li> <li>② 噛みにくいものがある。</li> <li>③ 調理する機会が増えればいい。</li> <li>④ 訓練内容にテニスなど苦手なプログラムがある。</li> </ul>
利用者の意見への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 新規に入所された方だったため、個別に対応した。</li> <li>② 噛みにくい方には、はさみ等を用意して刻んで食べるようにした。</li> <li>③ 調理サークルの機会を増やすことを検討するなど、調理をする機会を提供していく。</li> <li>④ テニスなど、苦手なものに関してはプレーをすることが難しい場合は、見学等の参加でも可能であることを伝えるなど、参加方法を検討した。</li> </ul>

## 6 評価結果

	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価
維持管理業務	法令、業務仕様書等に基づき、適正に業務を執行した。 保守点検を励行し修繕箇所は出来るだけ早期に確認・対応している。	業務仕様書、業務計画書どおり適正に実施されている。 利用者の安全や利便性に留意し、保守点検及び日常業務の中で異常が確認された場合は、早急に対応すること。
運營業務	事業計画書に基づき、自立した生活を支援し、本人の自己決定・自己効力感を促す訓練やプログラムを実施し、適正に業務を執行した。 平成29年度の退所者数:12名(グループホーム 4名、アパート 3名、自宅 3名、再入院(北病) 2名)	事業報告書及び現地確認の結果、適正に実施されている。 今後も引き続き利用者個々の特性に鑑みた個別支援計画を策定し、質の高いサービスの提供に努力されたい。
利用状況	待機者はほとんどなく、入退所がスムーズに進むよう、円滑に利用の調整を行っている。 また、訪問による自立訓練を実施したことで、自立訓練(生活訓練)の利用も増えている。各サービス事業とも概ね計画通り運営できた。	ホームページの活用等により施設利用のPRに努めるとともに、引き続き、県内精神科病院、市町村、関係機関との連携強化を行い、利用者の確保に努力されたい。
収支状況	県内精神科病院などと連携を図り、希望者の施設見学を受け入れなどを積極的にを行い、利用料収入が増額となった。 引き続き経費削減を行い、効率的な運営を心掛けていく。	今後も、施設・設備の計画的な修繕及び経費の節減に努めるとともに利用料収入の確保に努力されたい。
自主事業		
利用者満足度	「満足」「どちらかといえば満足」との回答が多く出ている状況ではあるが、少なからず不満の回答もあるので、利用者の意見に耳を傾け利用者の視点に立ったサービスを提供していく。	満足度が全体的に高く、努力の様子が伺える。食事についても利用者に合わせて対応をしている。 引き続き高い満足度を得られるよう、個々のニーズに即した支援を行い、地域での自立した生活を実現させるために必要な訓練及びプログラムの充実を図ること。
運営目標の達成状況	精神科病院に長期入院している方など、精神障害がある方が自立した地域生活に移行できるよう、個別支援計画に沿った生活訓練等を実施している。定期的なモニタリングを実施することで、利用者のニーズにそった質の高いサービスを提供し、2年間の利用期間のなかで移行できるよう支援している。 地域移行支援の対象者等の受け入れを積極的に行い、山梨県内の社会的入院の解消に努めている。 個々の利用者の状況を把握し、必要に応じた支援を行うことにより、利用者の生活の質を向上させることができた。	
施設所管課による総合的な評価及び指導事項	施設管理・運營業務等について、条例、協定等に基づき適正に履行している。 質の高いサービスを提供しつつ効率的に運営している。 引き続き、県内精神科病院、市町村、関係機関と密接な連携を図り、利用者の確保に努めること。	
施設所管課の指導事項に対する指定管理者の対応状況	今後においても条例、協定に基づき適正な運営を行うように努力する。 サービスの質を向上し、経費も節減するよう努力する。 平成29年度宿泊型自立訓練は、10名の方が新規利用し、うち5名は北病院以外からの利用者であった。 今後も県内精神科病院、市町村、関係機関との連携強化を行い、山梨県内の社会的入院の解消、地域移行の推進、高齢精神障害者の対応など、地域課題の解消に貢献できるよう努めていく。	

7 管理体制(組織図)

平成29年4月1日現在



管理者 兼 施設長	1 人
サービス管理責任者	1 人
一般職員	6 人
臨時職員	3 人
合計	11 人